



発行 新潟県  
**第6号**  
 平成31年1月22日  
 毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

目 次

告 示

- 57 漁業災害補償法による加入区の変更設定(水産課)
- 58 宅地建物取引業者の事務所等の所在地を確知できない場合における告示(建築住宅課)

公 告

争議行為を行う旨の通知(労政雇用課)

告 示

◎新潟県告示第57号

平成18年12月22日新潟県告示第1776号(漁業災害補償法に基づく加入区の設定)の一部を次のように改正する。  
 なお、この告示による改正後の規定は、その共済責任期間の開始日が平成31年2月23日以後の日である共済契約について適用し、その共済責任期間の開始日が平成31年2月22日以前の日である共済契約については、なお従前の例による。

平成31年1月22日

新潟県知事 花角 英世

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改 正 後			改 正 前		
加入区 の名称	区 域	区 分	加入区 の名称	区 域	区 分
名立加 入区	<u>上越市漁業協 同組合の地区</u> のうち旧名立 <u>漁業協同組合</u> <u>の区域</u>	法第104条第2号に掲げ る漁業	名立加 入区	<u>名立漁業協同 組合の地区</u>	法第104条第2号に掲げ る漁業

◎新潟県告示第58号

次の宅地建物取引業者の所在地を確知できないので、当該宅地建物取引業者は、平成31年2月21日までに新潟県土木部都市局建築住宅課にその所在地を申し出てください。

なお、平成31年2月21日までに申出がない場合は、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第67条第1項の規定により当該宅地建物取引業者の免許を取り消します。

平成31年1月22日

新潟県知事 花角 英世

- 事務所所在地  
上越市安江一丁目4番6号
- 商号、代表者の氏名  
株式会社山弘レジデンス  
取締役 松澤 剛

- 3 免許年月日及び免許証番号  
平成29年 2月22日 新潟県知事(3)第4822号

公 告

**争議行為を行う旨の通知について（公告）**

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、日本赤十字労働組合長岡支部執行委員長村越朋から、次のとおり争議行為を行う旨の通知があった。

平成31年 1月22日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 要求事項  
人員要求、待遇改善、施設設備、その他の要求
- 2 期 間  
平成31年 1月23日午前0時以降本問題解決まで
- 3 場 所  
日本赤十字労働組合長岡支部の組合員が従事する全職場
- 4 概 要  
あらゆる形の争議行為の一部又は全部を単独に若しくは併用して実施する。ただし、救急患者には対応する。